

## 序議付議事案書

開催・令和7年5月13日

所管部課	行政管理部総務課	部長	矢吹 勇一
件名	令和7年第1回東大和市議会臨時会の招集について		
関係事項	区分	○	1 審議事項 2 報告事項
	規則	例則	地方自治法第101条第4項及び第7項、第102条第3項及び第4項
部機	課関	議会事務局	
<b>1 要旨</b>			
<p>(1) 東大和市議会議長から、地方自治法第101条第2項の規定により臨時会の招集請求書が提出されたため、同条第4項に基づき臨時会を招集するものである。</p> <p>(2) 招集日 令和7年5月23日（金）としたい。</p> <p>(3) 告示予定日 令和7年5月16日（金）としたい。</p> <p>(4) 付議事件</p> <p>ア 第1号選任 東大和市議会常任委員会委員選任</p> <p>イ 第2号選任 東大和市議会議会運営委員会委員選任</p> <p>ウ 第3号選任 東大和市議会広報委員会委員選任</p>			
<b>2 経過（現時点に至るまでの経過）</b>			
令和7年5月8日、東大和市議会議長から東大和市長に対し臨時会の招集請求書が提出された。			
<b>3 留意事項（問題点等）</b>			
<b>4 主管部処理案（検討結果等）</b>			
上記日程のとおり事務を進めたい。			
<b>5 審議結果</b>			
決定			

注：定例序議の場合は、金曜日の正午までに提出。